

学校部活動から地域クラブ活動 への移行・推進について



部活動の位置づけ

○学校の教育活動は、学習指導要領に示された「教育課程」と、学校が計画する「教育課程外」の内容で構成されています。
部活動は「教育課程外」の活動に位置けられ、必ずしも実施しなければならないものではありません。

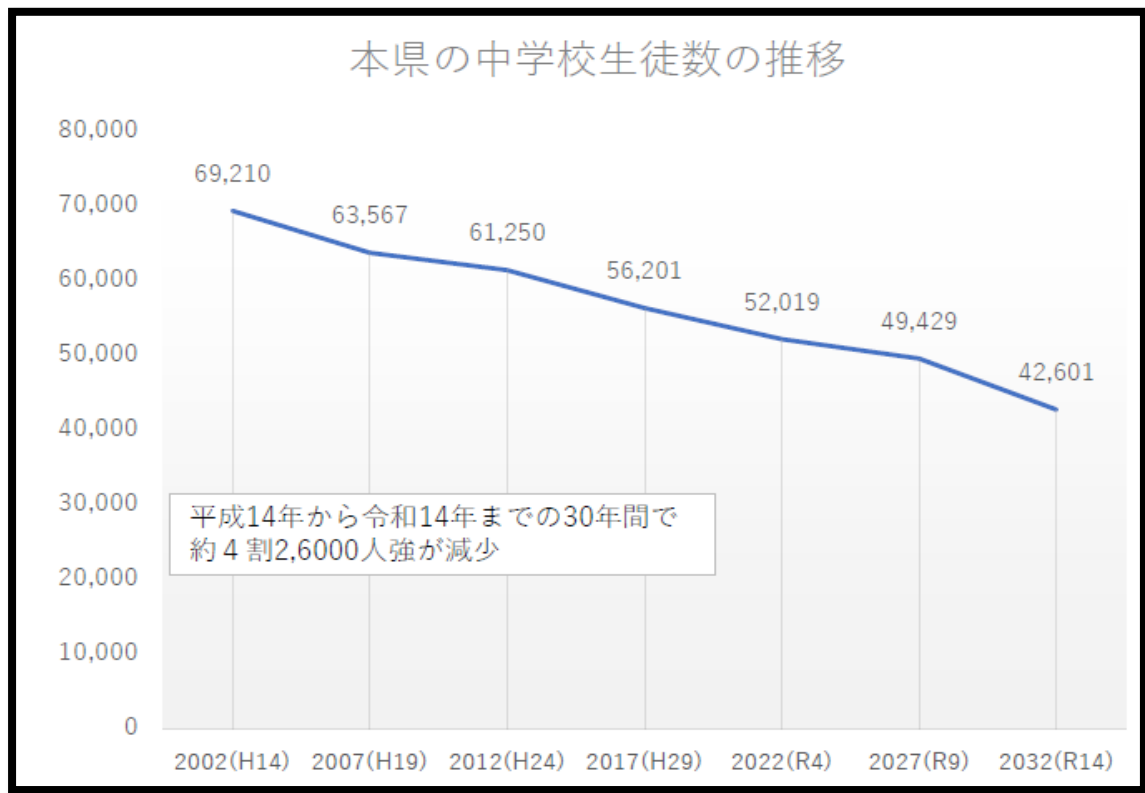
教育課程	教育課程外
学習指導要領に基づく領域	学校が計画する領域
各教科・総合的な学習の時間・特別活動	休み時間・登下校・放課後の課外活動・部活動

◎部活動の位置づけは「教育課程外」ですが、「生きる力」を育む観点から、「中学校学習指導要領」総則に次のように示されています。

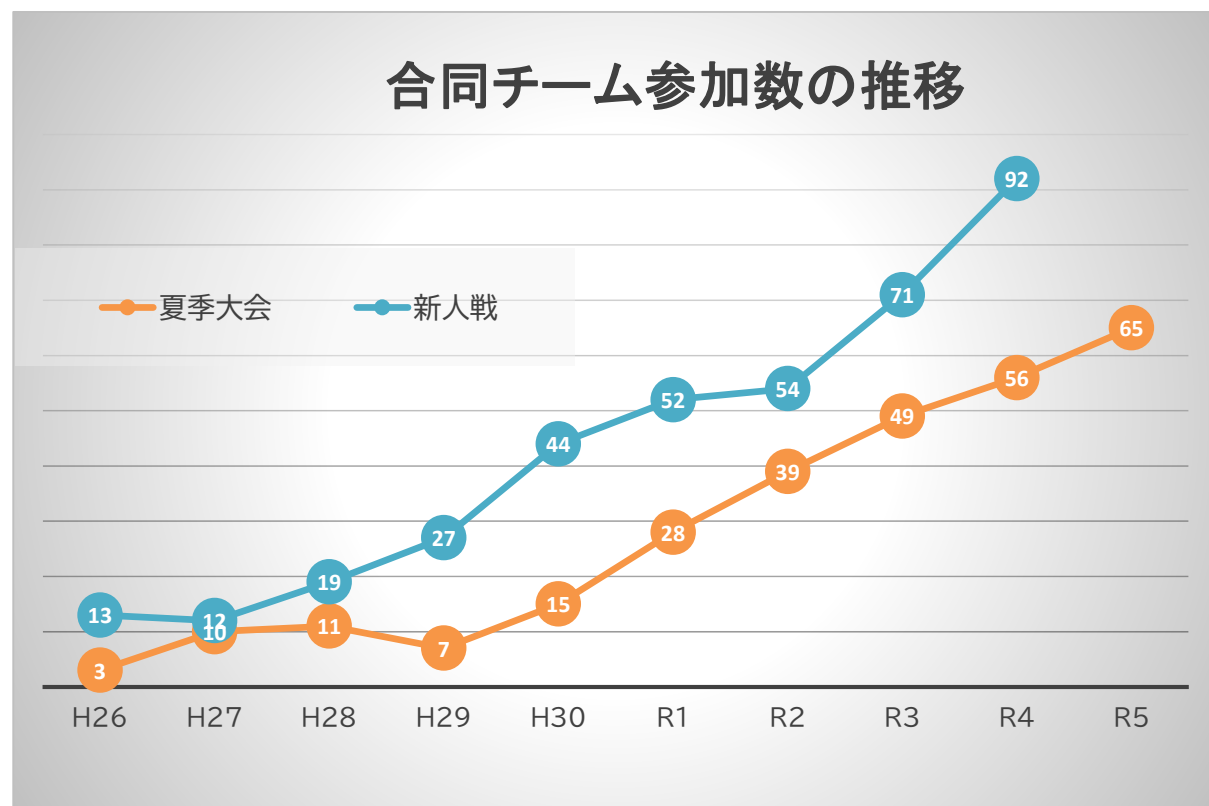
<中学校学習指導要領 第1章 総則 第5>

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、「教育課程」との連携が図られるよう留意すること。

長野県における中学生の生徒数の推移と合同チーム大会参加数の推移



企画振興部総合政策課
 令和4年(2022年)10月1日現在 長野県の年齢(各歳)別・男女別人口をもとに算出



長野県の学校部活動の現状と課題

急速な少子化の進展

今後10年～15年で生徒数は、
約7割～8割に減少（推定値）

専門外競技の指導

約6割が専門外または運動経験がない
職員が指導を担当

時間外勤務時間の削減

週50時間以上の勤務時間

小学校：64.5%

中学校：77.1%

※今後、更に**時間外勤務**
の制限が強くなる可能性

現行の指導体制
や種目数を維持す
ることが厳しい状
況にある



学校部活動の地域クラブ活動への移行

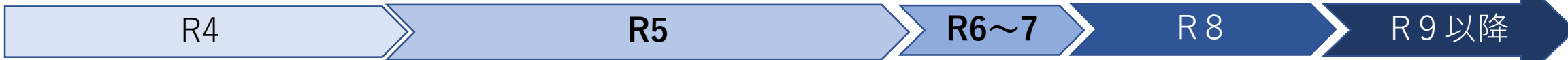
地域クラブ活動への移行の趣旨（国ガイドライン）

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(R4.12.27策定)

学校部活動の地域移行は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるように、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものである。

「国ガイドライン策定の趣旨等」より一部抜粋

地域クラブ活動への移行に向けた推進スケジュール（案）



国	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究事例集の作成 ○ガイドライン策定(12月) ○兼職兼業の手引きの作成 	<p>改革推進期間</p> <p>○まずは休日における地域の環境整備を着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業等による支援 ・先進事例等情報提供・自治体への指導・助言等 ・アドバイザー事務局の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
---	---	--	--

県	<p>協議会の開催 移行に向けた課題整理・方針検討</p>	<p>県の指針・方針の改定 ・休日移行の推進方針 ・地域クラブの環境整備方針</p>	<p>進捗状況の確認、新たな課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休日、平日の移行状況調査 ○平日移行の方向性を決定
	<p>【具体的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践研究校の課題検証、成果普及 ○指導者研修会等の実施 ○先進事例等の情報提供 ○部活動指導員による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○実証事業の成果普及 ○部活動指導員任用事業の拡充 ○県コーディネーターの配置 ○体制整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の実証事業（見込）の実施 ○県単独事業の検討

市町村	【具体的な取組】	休日	<p>【学校部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備会や協議会等の開催 ○運営団体の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との合意形成 ・運営団体の設置への準備 ○実証事業や体制整備事業の活用 <p>令和8年度を目途に移行</p>	<p>県の指針・方針を踏まえ推進計画を作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○実証事業等（見込）の活用 <p>【地域クラブ活動】</p>
		平日	<p>できるところから移行</p>	<p>県の指針・方針の改定を踏まえ推進計画を見直し</p>	

目指す姿

原則として休日・平日ともに、
全ての学校部活動（スポーツ・文化芸術活動）を、
地域クラブ活動へ移行する

- 〔 ○ 小学5・6年生、中学生、保護者、公立小中学校教職員へのアンケート結果（R5. 6～7月）
○ 長野県地域スポーツ文化芸術活動推進連絡協議会での検討、市町村教委等との懇談・意見交換 〕 から導かれるもの 〕

【小学生】

- ・興味のある活動がしたい
- ・自分に合った活動を選びたい
- ・自校以外や多世代との活動がしたい

学校部活動から転換する

『地域クラブ活動』に求められるもの

【中学生】

- ・興味がある活動がしたい
- ・部活動と同じ活動がしたい
- ・専門性の高い指導を受けたい

【教職員】

- ・学校部活動では、人間関係の構築や人間形成を大切にしてきた
- ・地域クラブ活動では、専門性の高い指導が受けられることや自分に合った活動が選べること、部活動にない種目もできることを期待

【保護者】

- ・仲間づくりをしてほしい
- ・社会性や協調性などを身につけてほしい
- ・自分に合った活動が選べるとよい

○自己の状況に応じて、体力や技能、表現力、想像力等を育成できる（成長期の心身の成長に合わせた活動）

○自分の興味ある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められる（単に高度な技術等を身に付けることでなく、現在の状況から上達したり目標を達成することが出来る活動）

○他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができる（他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動）

【市町村教委等】

- ・団体スポーツも経験させたい
- ・今、行っている活動が継続できるようにしたい

【スポーツ・文化芸術関係者】

- ・様々なスポーツ・文化芸術活動を体験させたい
- ・自分のレベルに合った活動を選ばせたい

長野県における運営団体の設立又は選定までのイメージ

県の支援

- 長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会による推進計画等の検討
- 児童生徒・保護者・教員へのアンケート調査、市町村との意見交換
- 実証事業など、先行モデルの検証

県庁

地域クラブ設立の体制イメージ等の決定
エリア検討など、市町村間の広域的な連携の調整・支援※1

※1 県総括コーディネーターによる広域的な調整支援

県は、単独での地域クラブ設立が難しく、近隣の市町村との広域的な活動を希望する市町村に対し、市町村間の相談・調整の場を設ける。また、県総括コーディネーターへの個別相談も受け付ける。

市町村の取組①

対象エリアの決定

複数の市町村	単独の市町村	市町村の一部地域
--------	--------	----------

県総括コーディネーターによる広域的な調整支援

※2 協議会の設置

市町村は、関係者からなる協議会を設置し、生徒等のニーズを把握しつつ、新たな地域クラブの環境整備方法について検討し、当該団体と協議の上、運営団体を設立又は選定する。

市町村等（広域連携含む）の取組②

協議会の設置※2
協議会構成員の選定

市役所

保護者会
校長会 学校
市町村・市町村教委
地元企業
地元大学 専門学校
NPO法人
競技団体
プロスポーツチーム
体育・スポーツ協会
総合型地域スポーツクラブ
スポーツ少年団
公民館
コミュニティスクール

地域の実情に応じた『運営団体』の設立又は選定※3

※3 運営団体の設立又は選定

運営団体の設立、または選定は、地域の実情に応じて、最も最適な形態を下記の例等を参考に決定する。発足時には例1から始め、後に例2に移行する等、段階的に進めることも考えられる。また、賠償責任保険加入に際し、社団法人やNPO法人として設立することが好ましい。

例1 市町村等主導型

市町村・市町村教委

- 市町村等が運営団体となる。
- または、市町村等が中心となって、運営団体を設立（モデル例 千曲坂城クラブ、南佐久）
- 専属の事務局員を市町村内に配置
- 関係団体と連携し、指導者を派遣。

関係団体と連携

例2 単独型

市町村・市町村教委

当該団体と協議
運営団体の決定

単独団体

- 一つの関係団体が運営団体となる。
- 専属の事務局員を配置。
- 自団体でまかなえない種目・領域の実施主体と連携をとり、指導者を派遣。

関係団体と連携

例3 集合型

市町村・市町村教委

総合型地域スポーツクラブ

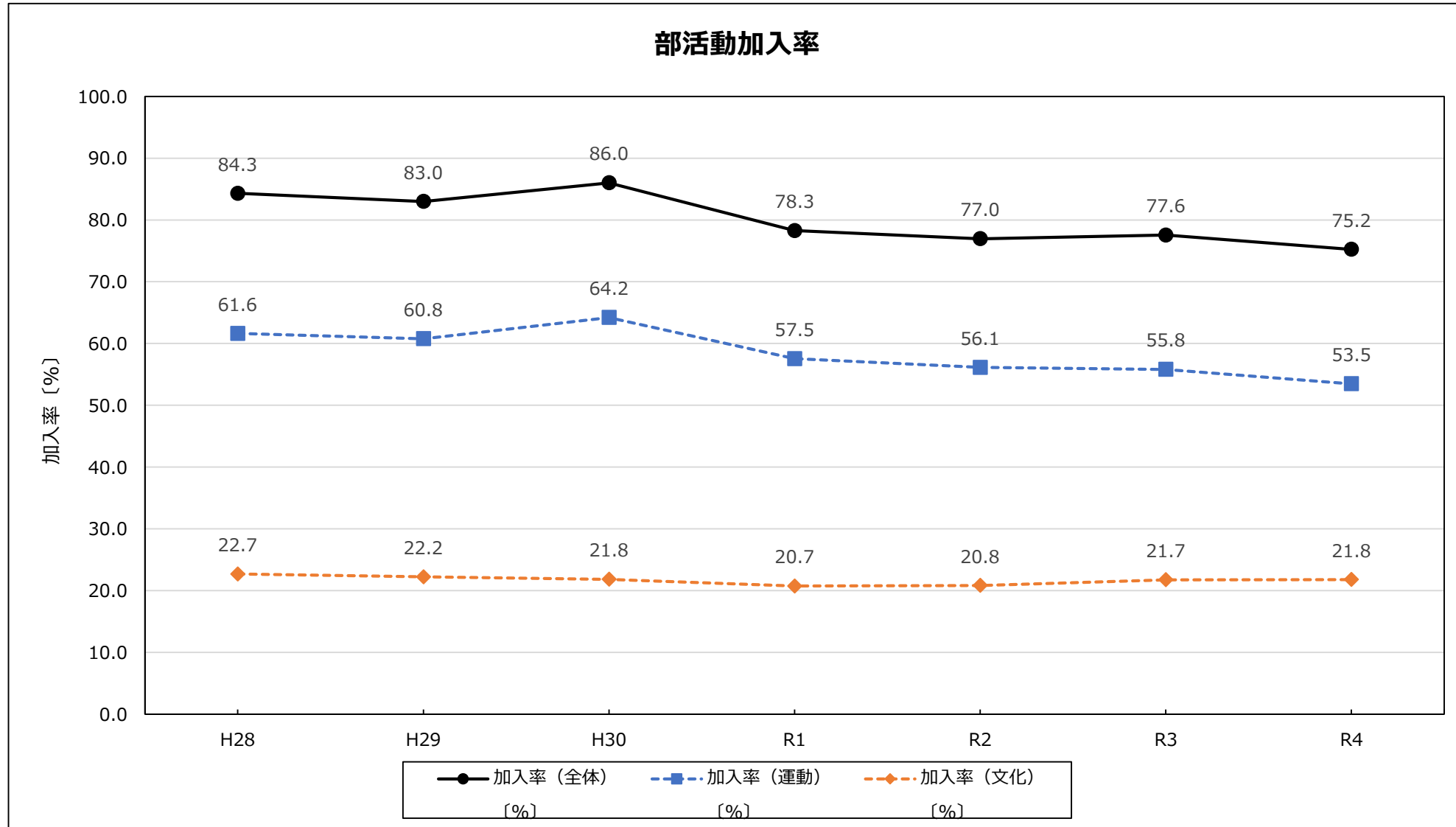
NPO法人

実施団体等で組織
協議会からの移行
専属の事務局員を一つの構成団体内に配置

体育・スポーツ協会
競技団体
プロスポーツチーム
クラブチーム
民間事業者
公民館
大学 専門学校
コミュニティスクール

実施主体と連携し、適正で持続可能な運営体制を構築し、会計処理、会場確保、指導者派遣、安全管理、送迎の手配等の実務を行う。

上田市の部活動（運動部、文化部）加入率の推移



上田市の現状（学校部活動 種類と部員数）

中学1・2年生 ※R4.9中学校部活動に関する調査

依田窪南部中学校は、中体連調査

	計	運動部												文化部								
		運動部 小計	陸上競技部	水泳部	バスケットボール部	サッカー部	野球部	バレーボール部	ソフトテニス部	卓球部	柔道部	剣道部	アルペンスキー部 クロスカントリースキー部 ジャンプ部 基礎部	文化部 小計	吹奏楽部	合唱部	美術部	演劇部	家庭科部	科学技術部	パソコン部	
計	2,053	1,442	66	47	292	183	78	189	298	166	15	94	14	611	243	27	235	10	20	68	8	
01_第一中学校	247	187	4	13	27	18	12	25	40	36		12		60	9	7	13	10		21		
02_第二中学校	152	106			21	15		18	6	25	10	11		46	23		23					
03_第三中学校	174	130			32	15	5	10	27	38		3		44	17		27					
04_第四中学校	291	214	13	10	37	15	10	37	34	41		17		77	38		39					
05_第五中学校	250	183	31		36	20	11	9	41	26		9		67	31		36					
06_塩田中学校	270	156		13	41	21	9	29	34			9		114	23	4	20		20	47		
07_第六中学校	213	152		11	28	27	10	33	25			18		61	19	16	26					
08_丸子中学校	94	53			11	15	1	2	18			6		41	21		20					
09_丸子北中学校	133	92	18		16	7	5	12	29		5			41	30		11					
10_菅平中学校	14	14											14	0								
11_真田中学校	110	71			23	18		9	12			9		39	11		20			9	8	
12_依田窪南部中学校	105	84			20	12	15	5	32					21	21							

令和5年度 中体連夏季大会以降の合同チーム編成の状況

合同チーム編成については、単に部員数が不足している部活動同士を合わせた編成ではなく、**学校間の距離、競技の特性、各校の部活の実情**を考慮し、編成されています。

合同チーム () 内は部員数

○軟式野球

① 上田一中 (8) ・ 北御牧中 (6) ② 上田四中 (8) ・ 上田三中 (7)

③ 丸子中 (2) ・ 依田窪南部中 (12)

○サッカー

丸子中 (10) ・ 丸子北中 (12) ・ 依田窪南部中 (7)

○女子バレー

依田窪南部中 (4) ・ 丸子中 (3)

○男子バスケット

東部中 (19) ・ 北御牧中 (4)

令和5年度 上小地区地域クラブ活動の中体連大会参加の状況

日本中体連は、令和5年度から、全国中学校体育大会に地域スポーツ団体（クラブ）が出場できるよう参加条件を緩和されました。ただし、地域スポーツ団体（クラブ）が全国中学校体育大会に出場する条件の一つとして、スポーツ庁のガイドラインに基づき適切に休養日や活動時間を設定することを定めています。

夏季大会

種目	地域スポーツ団体（クラブ）
軟式野球	丸子北クラブ
女子バレー	風信子ヤングクラブ
男子バレー	NPO法人さなだスポーツクラブ
バドミントン	上田バドミントン少年団
柔道	開示塾 さなだSC造士武心館 東御市柔道教室 丸子柔道教室

新人戦

種目	地域スポーツ団体（クラブ）
陸上	真田クラブ 腰越JSC
軟式野球	丸子北クラブ
女子バレー	風信子ヤングクラブ
男子バレー	NPO法人さなだスポーツクラブ
バドミントン	上田バドミントン少年団
柔道	開示塾 東御市柔道教室 丸子柔道教室

学校部活動の地域クラブ活動への当面の移行スケジュール(案)

年月 項目	2023（令和5）年度						2024（令和6）年度												
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
長野県指針・ガイドライン (参考)	長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針/地域クラブ活動推進ガイドライン																		
部活動 基礎調査	中体連等 基礎調査・分析																		
上田市中学校に 係る部活動の 方針	計画(案)作成			計画(案)修正・まとめ															
市民意見	上田市地域 クラブ活動 推進協議会	委員選考		● (12月25日)	● (2月中旬)	● (5月中旬)			● (9月中旬)			● (1月中旬)							
	協議会 審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・国、県動向報告 ・上田市現状報告 ・アンケート結果報告 			<ul style="list-style-type: none"> ・上田市方針(案)報告 ・課題整理 			<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理 			<ul style="list-style-type: none"> ・上田市方針(案)決定 ・課題整理 			<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理 					
	アンケート 調査 ・小学校5,6年 ・中学校1,2年 ・保護者 ・教員	アンケート 調査 (集計・分析)																	
教育委員会					部活動 方針 (案) 報告 ●									部活動 方針 (決定) 報告 ●					
総合教育会議					●														